

## 可決された主な議案

### 平成21年度予算

一般会計が123億2千万円で、前年度に比べ1・9%の減となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ1・0%減の222億7,549万8千円となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

### 平成20年度

#### 一般会計補正予算

#### 《歳出》

##### 【総務費】

早期退職者に対する退職手当1億4,931万円余、基金への積立金として、ふるさと納税分の指定寄附金を「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」へ282万円余、決算見込みに基づき「財政調整基金」へ3億8,958万円余、市税等過誤納金還付金として、生活保護費など、過年度分の国費等の精算に伴う返還金3,307万円余、市民の生活支援と地域経済対策として実施する定額給付金給付事業費5億9,144万円余などを

#### それぞれ増額。

##### 【民生費】

特別会計への繰入金として、国民健康保険費特別会計へ1,045万円余、介護保険費特別会計へ1,135万円余、利用実績の増加に伴う障害者自立支援費として、「訓練等給付費」などを6,255万円余、入所者の増加により私立保育園の運営費委託料を3,137万円余、小学校就学前の児童を持つ子育て家庭への配慮として実施する子育て応援特別手当支給事業費1,920万円余などをそれぞれ増額。

##### 【衛生費】

済生会境港総合病院が救急病院として行う医療機器の整備に對して、所在市町村が負担する鳥取県西部広域行政管理組合負担金525万円余、接種者の増加により、予防接種委託料524万円をそれぞれ増額。

##### 【商工費】

水木しげる記念館の入館料収入に於いて負担している著作権使用料264万円余などを増額。

##### 【土木費および教育費】

緊急経済対策分として実施する緊急市道整備費5千万円、市民体育館屋根等改修事業費9,143万円余などをそれぞれ増額。

#### 《歳入》

歳出に伴う国・県支出金を計上するほか、主に繰越金、地方交付税を財源として増額。

以上により、歳入歳出それぞれ14億6,986万2千円を増額し、予算総額を141億1,397万7千円としました。

なお、「定額給付金給付事業」および「子育て応援特別手当支給事業」については、給付金などの支給期間の関係から、「県営弓浜地区畑地帯総合整備事業負担金」、「境港港湾整備事業負担金」、「緊急市道整備事業」および「市民体育館屋根等改修事業」については、工事の工期の関係から、繰越明許費を設定しており、それぞれ翌年度に予算を繰り越しました。

##### ■国民健康保険費特別会計補正予算

療養給付費の増加などにより、歳入歳出それぞれ9,155万円を増額し、予算総額を41億1,011万8千円としました。

##### ■下水道事業費特別会計補正予算

下水道センター電気設備工事委託業務につきまして、更新機器の内容精査に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めなく

なったことから、4,280万円の繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■介護保険費特別会計補正予算  
介護給付費の増加などにより、歳入歳出それぞれ1億1,197万円を増額し、予算総額を25億8,932万6千円としました。

##### ■後期高齢者医療費特別会計補正予算

制度改正に対応するためのシステム改修経費を増額するもので、歳入歳出それぞれ462万円を増額し、予算総額を3億5,346万8千円としました。

##### ■人権擁護委員に池淵美津子さんを推薦することとしました。

##### ■境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の通勤手当の支給区分および金額を改めるとともに、地方公務員法の規定に基づき、生命保険料など職員の給与から控除できるものを定めました。



機会を捉えて開催されるAEDの講習会

##### ■境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定

平成21年度において、職務の級が2級以上である職員の給与を、職務の級に於いて1%から5%、それぞれ減額しました。

##### ■市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

市長の給与を20%、副市長および教育長の給与を15%減額する期間を、平成22年3月31日まで延長しました。

##### ■境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

職員の特別休暇に、裁判員として裁判所へ出向く場合を追加しました。

##### ■統計法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

統計法等の改正に伴い、「指定統計」を「基幹統計」に改めるなど、「境港市個人情報保護条例」および「境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」の規定をそれぞれ整理しました。

##### ■境港市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

受益者負担金にかかる単位負担区として、新たに「第5負担

##### 区」を定め、その単位負担金額を第2、第3、第4負担区と同額の1㎡あたり420円とする

とともに、延滞金の計算方法を市税等の計算方法に改めました。

##### ■境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

特定家庭用機器再商品化法（いわゆる家電リサイクル法）施行令の一部改正に伴い、液晶テレビなどを特定家庭用機器廃棄物に追加するほか、排出された一般廃棄物を市や委託業者以外の者が収集・運搬することを禁止する規定を新たに定めました。

##### ■水木しげる記念館条例の一部改正

記念館に導入する音声ガイド機器の使用料を新たに定めました。

##### ■企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定

竹内団地や昭和町など、市内の企業立地重点促進区域において、工場等の緑地および環境施設面積の敷地面積に対する割合を緩和するために、工場立地法に基づく準則に代えて適用すべ

##### き準則を定めました。

##### ■境港市市場関係者詰所条例の一部改正

市場関係者詰所を使用することができ者に、水産物流通を営む市場関係団体を追加しました。

##### ■境港市消防団条例の一部改正

消防団員の資格を緩和するとともに、機械器具類の点検を行った時の費用弁償などの規定を改めました。

##### ■境港市特別医療費助成条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、引用条文を改めました。

##### ■境港市国民健康保険税条例の一部改正

介護保険料の改正にあわせ、国民健康保険税の「介護納付金」課税額の税率などを改めました。

##### ■境港市介護保険条例の一部改正

平成21年度から平成23年度までの介護保険料について、保険料段階および保険料率をそれぞれ改めました。

##### ■境港市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定

介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付される「介護従事者処遇改善臨時交付金」を適切に管理するための基金を設置しました。

##### ■境港市介護予防事業の手数料の徴収に関する条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、引用条文を改めました。

##### ■建設工事の委託に関する協定の変更

平成20年9月に議決した下水道センター電気設備工事の委託に関する協定について、下水道事業団において機器の全体計画など詳細な検討を行った結果、システム構成の変更および機器の増設等が必要となったことから、契約金額を「1億7,430万円」から「2億8,410万円」に変更しました。

##### ■市の権利の放棄

債務者の所在不明により、市民会館ホール使用料の回収が困難なため、また、債務者が著しい生活困窮状態にあることにより、市立幼稚園保育料の回収が困難なため、それぞれ使用料等にかかる請求権を放棄しました。



## 陳情の審議結果

### ■趣旨採択

◇後期高齢者医療制度被保険者への資格証明書交付についての陳情

◇物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情